

安曇野市図書館協議会・安曇野市交流学習センター運営委員会 会議概要

- 1 協議会名 平成27年度第6回安曇野市図書館協議会及び第7回安曇野市交流学習センター運営委員会合同会議
- 2 日 時 平成28年3月22日 午前10時から正午まで
- 3 会 場 安曇野市役所本庁舎 共用会議室307
- 4 出席者 内田会長、銭坂委員、隠岐委員、望月委員、山田委員、川名委員、福澤委員、神谷委員長、古畑委員、小平委員、加々美委員、重野委員、清水委員、鈴木委員、曾根原委員
- 5 市側出席者 橋渡教育長、高嶋課長兼中央図書館長兼穂高交流学習センター所長、青柳豊科図書館長兼豊科交流学習センター所長、山越三郷図書館長、百瀬堀金図書館長、小笠原明科図書館長、小林課長補佐、財津係長、沖主査、奈良澤主査、青木主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 5人 記者 2人
- 8 会議概要作成年月日 平成28年4月14日

協 議 事 項 等

○会議の概要

1. 開 会 (高嶋課長)
2. あいさつ (内田会長、神谷委員長、橋渡教育長、百瀬堀金館長、小笠原明科館長)
3. 協議・説明
 - (1) 議長の選出について
 - (2) 平成28年度事業計画について
 - (3) 図書館及び交流学習センターの管理運営の方向性について
 - (4) その他

○協議概要

- (1) 議長の選出について
事務局の提案により、交流学習センター運営委員会の神谷委員長が議長に選出される。
- (2) 平成28年度事業計画について
高嶋課長兼中央図書館長兼穂高交流学習センター所長、青柳豊科図書館長兼豊科交流学習センター所長、小林課長補佐より説明。
委員・私は“みらい”と“きぼう”の音響照明スタッフをしている。“きぼう”のホール調整室にはプロジェクター等、熱の出る機械があるが、施設全体がシステム冷暖房となっており、冬期は調整室だけを冷房することができない。映画上映会の際、大きな映写機を調整室に入れるとかなり高温になる。スタッフはもちろん、機械にもよくない。以前は“みらい”も同じ状態だったが、プロジェクターがシステムダウンしたことから、エアコンを備えていただいた。“きぼう”でも同様のことが起きているため、設置をお願いしたい。
事務局・設置が可能か検討したい。
委員・“みらい”と“きぼう”の事業計画の重点目標に「公共施設予約管理システム」の導入を進めるとある。昨年度も同じ文言が出ていたが、現在どの段階まで進んでおり、いつ実現するのか。また、図書館事業計画には図書館資料購入費を各図書館の蔵書数に応じて予算配分するとあるが、「蔵書数に応じて」とは、現在ある蔵書数に比例してなのか、足りないところを増やすための配分なのか。
事務局・「公共施設予約管理システム」については、すでに導入している体育施設の契約更新にあわせ、公民館や交流学習センター等に導入できないか今年度から検討をしている。現在は業者が決まり、細かな仕様を固める作業を来年度の8月までに進める予定だ。進捗状況によるが、早ければ28年度の10月、遅くとも29年度当初の稼働を目指している。

事務局・図書館購入費だが、27年度は総額3,000万円のうち、2,000万円を中央図書館、400万円を豊科図書館、200万円ずつを残りの3館に配分した。28年度は、中央図書館を500万円減額し、総額2,500万円を計上している。

委員・図書館事業計画にある基本理念に、市民の「学び」のニーズに応えますとあるが、この「学び」は何を示しているのか。

事務局・平成21年度作成の図書館基本計画には、「情報センター」としていろいろな情報を発信する役割、市民の「学び」のニーズに応える役割という二本の基本理念がある。この「学び」は、市民がいろいろなことを学びたい、その要望に図書館が応えるという意味であり、具体的な内容を特定してはいない。

委員・前段部分に関係するが、図書館は生涯学習でいう「学び」だけではないと、昨年視察した武蔵野市、塩尻市を見て思った。ある図書館では、生涯学習を狭義に捉えていたが、課題を持つ人だけが行く図書館ではあまりよくないと思った。やはり方向性としては、武蔵野市の図書館の方がよいと思う。つまり、生涯学習の中核としての市民の学びでは狭すぎるため、課題を持っていなくても、図書館へ行って本を読んだりして、そこで自分の生きがいを持つような図書館を安曇野市は目指してほしい。ポール・ラングランが1965年にパリのユネスコ会議で提唱した生涯学習も生きがいづくりということを行っていると思う。そのため、学びと生きがいを基本理念に入れ、安曇野市の図書館がさらに幅のある、深みのある図書館になってほしい。たかが文言だが、整合性という面から築いていくことが必要だ。各図書館の事業は学びだけではなく、生きがいづくりの部分でいろいろな事業をしていると私はお聞きしながら思った。そのため、生きがいづくりという言葉が出てきたわけだが、検討していただければありがたい。

委員・私は、図書館や学校でおはなし会のボランティアとして活動している。図書館事業計画を見ると、おはなし会の予算はゼロになっている。図書館の本を読むため、予算はかからないが、小物作りや台本作りで若干の費用はかかる。おはなし会を大切にしていだけるなら、少し予算を入れていただきたい。

事務局・対応できる部分があるため、ご協力いただいている方々と相談の上、支援したい。

委員・安曇野をイメージしたさまざまな事業計画があるが、違う角度に目を向けてはどうか。現在、インターネットが頻繁に使われているが、少年犯罪等に関する情報が少ない。インターネットによって青少年の犯行が増えていると言われているが、統計で見れば、以前からこの状況は続いており、それを知らない人が多い。関連した本も多く出ているため、青少年を守るために大人が学び、青少年に伝えることも大切だ。本の紹介等で関心を持たせ、青少年の教育に生かした方がよい。

事務局・ご意見を念頭に置き、選書を行いたい。

委員・中央図書館では、信州山の日になんだ講演会と朗読会を7月に企画している。これらに合わせ、“みらい”のギャラリーで山に関する本の一節や市民のエピソードといった文章と写真を組み合わせ、展示してはどうか。講演会、朗読会に展示が加わることで安曇野の魅力、そこから見える山々の魅力を鑑賞でき、一体の事業となる。

事務局・交流ギャラリーでは、6月下旬から8月中旬に、信州安曇野新能にあわせた展示を毎年行っている。その関係で交流ギャラリーは使えないが、図書館と調整し、山岳に関する展示ができないか検討したい。

委員・写真に関連し、安曇野は風景写真が多いが、写真でもピューリッツァー賞を受賞した等、世界の裏面が見える報道写真の写真集をそろえていただきたい。

事務局・ピューリッツァー賞に関する写真集は、図書館にそろえている。また先ほどの青少年に関するインターネットの話についても、図書館の特集コーナーでインターネットの使い方を大人が理解する特集も組んだことがある。そういった面もしっかりやっていきたい。

(3) 図書館及び交流学習センターの管理運営の方向性について

高嶋課長兼中央図書館長兼穂高交流学习センター所長より説明。

- 委員・飯島町図書館だが、職員の雇用を前提に直営から指定管理に移したという流れで、その流れを心配していた私にとっては、まさに雇用のための変更ということで残念に思う。安曇野市はこういった目的で移行することは避けていただきたい。
- 委員・前回の会議概要の中に「営利というのは販売活動のことだと思う」という発言がある。これは公民館法のことではあるが、営利というのは販売活動のことではなく、公民館では営利はしてはいけないが、法律的に販売活動はやってよいということだ。もう1点、「図書館にかかわりのない人でも行けるような図書館にならなければいけない」とあるが、関係のない人ではなく、課題を持っていない人も行けるような図書館にしてほしいと発言している。生涯学習と関係するので、訂正していただきたい。
- 委員・委員の名前を出し、各々の意見を要約してまとめた配布資料があるが、自分の発言の意味が変わっている部分があり、意図しないことが伝わっている。要約するなら名前は出さない、名前を出すのであれば、あらかじめ諮って出していきたい。
- 事務局・この資料については、皆様だけに名前を入れたものを配布している。公開資料ではなく、皆様の確認資料としてこれでよいかということも含め、配布させていただいた。ただ、今後の報告書で触れる可能性があるため、趣旨が違うのであれば、訂正したい。
- 委員・私もここに書かれている内容の前に、図書館は市民の共有財産であり、そこで学び、刺激を受け、能力や問題意識を発展させる重要な拠点となる。経費削減、サービス向上が実現すると言われているが、その内容があいまいな指定管理ではなく、市民のイニシアチブや提案を入れながら、市民の共有財産を市が柔軟に運営していくという、図書館がどのように位置づけられるべきかを述べた上で雇用形態の問題を発言した。このように省略されると、どういう文脈での発言だったかわからなくなるため、このような要約の仕方では賛成できない。その形式をとるのであれば、委員に確認を求めるべきだ。文脈を省略されると、発言の意味が伝わらないこともある。
- 事務局・安曇野市の図書館と交流学习センターの課題と現状を確認した先に、目指すべき方向性が議論できると思っている。皆様がもう少し深い意味で発言したことは理解しているが、課題の整理をお願いしたいと考え、類似の意見を整理する意味でこの形をとった。あくまでも現状の課題をまとめる際のステップだとしてご理解いただきたい。
- 委員・趣旨はわかるが、言っている内容と異なるように解釈されることがあり、趣旨が伝わらない。まとめるということは、内容の意図を正しく伝えることが大切で、要約すると正しく伝わらない。もっと言うと反対に解釈されるということだ。
- 委員・私は全く反対で、今までは細部のみで大局がわからなかったが、市は大きな部分から各々を見ていること、細部を見て全体が見え、全体から細部が見えることによって頭の中が整理できた。
- 委員・まとめることが悪いという話ではないが、私も指定管理検討理由明確化の項目の中で、「よりよい図書館にする為には」と書かれている。この前に指定管理の問題を議論するにあたり、安曇野市は最初から直接管理運営を目指していると提示した上で、よりよい図書館にするためにはどのようにしたらいいかという議題で進めていけば、有意義な議論ができたと言った。安曇野市の考えが既に決まっていることを非常に感じたため、そうであれば、最初から市が考える方向性や問題点を提示し、その実現や解決のために何が必要であるかという議論をすればいい検討ができたと言ったが、前置きが省かれたことで、思うことと違ったことが伝わるのが怖いと感じた。
- 委員・指定管理から直営に戻した飯島町図書館の職員体制について説明があったが、その他市民の捉え方や図書館の入館者数の変化等も教えていただきたい。
- 事務局・飯島町の事例について前回の会議でご意見いただき、新聞報道もされたということで、今回調べてわかった状況をご報告した。流れとしては、今の図書館の課題と現状の把握の部分を今回の会議でお願いしたい。その後視察を行い、具体的に指定管理を導入すべきかどうかという議論はその先にあると思っている。その際に、日本国内の図書館の導入状況、今回は安曇野市のものを示したが、その資料について

は、また必要があればご用意する。飯島町に関しても議論が深まり、指定管理という方向性が出されたならば、お出ししたい。今回、飯島町に関して私どもで調べて確認がとれたのはこの資料だけである。

委員・資料で安曇野市の指定管理者制度導入状況が示されているが、内訳を見ると公募が33施設、非公募54施設と、非公募ははるかに多い。非公募というのはどういうもので、どのように業者を決めているのか。またこの場合、どのような利点や問題点が生じているのか。総括していただかないと、数字だけ上げられても判断しにくい。

事務局・市の指定管理者制度の導入状況は、ホームページで公開されている。その資料は、昨年の交流学习センター運営委員会でお示した。今回は、前回の会議で図書館協議会委員様から市の導入状況について知りたいということで、配布させていただいた。また必要があればご用意する。

委員・私の質問は非公募というのはどうやって決めているか、非公募で導入した結果、どういうメリット、課題があるかだ。

事務局・その部分は、市の指定管理の取りまとめをしている担当部局に確認する必要がある、この場ではお答えできない。

議長・具体的に話を進めていく上で、大切な資料となるので、分析をして提出願いたい。

委員・「安曇野市図書館及び安曇市交流学习センター（施設）の現状及び今後の課題について」の資料に今後の課題が記載されているが、「これまでのサービスを低下させない」、「安曇野市の地域特性を活かした運営を目指す」、「より具体的で魅力あふれる施設運営」という3つの課題が1つの文章にまとまっているので、分けて検討しないと、整理がつかない。

事務局・今までのサービスを継続し、不必要なものがあれば検討する必要がある。その評価に関しては皆様に事業報告をした上で、ご意見をいただき、それを参考に事業を企画することで現状サービスの検証を行っていると理解している。安曇野市の地域性を活かした運営については、具体的な方向性を検討すべきと捉えている。また利用者から要望の多い事項は、私どもがアンケート等でいただいたご意見を集約し、主なものを併記したため、これからご意見をいただきたい。

委員・指定管理者は、課題解決の1つの手段であるにも関わらず、手段と目的を混合してしまったため、物事が進まないとい前にも申し上げた。やるのであれば、項目ごとに検討して、この項目は指定管理者にしたほうがうまくいく等の振り分け方をしないと、解決しない。

委員・私も過去の議論に参加し、同じ感覚を持った。今までの会議はフリーディスカッションであり、いろいろな意見が出る。今までの議論を11月まで続けても、具体的な方向性は出ないと思う。提案だが、指定管理者制度を導入するのか、直営のままいくかという、是か非の結論をつけることになる。これを議論するには定性論、いい、悪い、長い、短い、それから効率が高い、低い、またコストが高い、低い等、形容詞で議論をやるわけである。だがこれをやると収束しないため、定量的に点数をつける手法がある。これを導入するかは別だが、要素比較法というものだ。それはある1つの労働をいくつかの要素に分けて、評価要素ごとに評価していく。私が素案としてやったのは図書館だけだが、比較項目の要素を行政上のメリット、経費の節減、市民サービスの充実、人材の安定的な確保、事業主体の信頼性の5つに分け、他のことは議論せず、要素ごとの視点で点数をつける。そして合計して比較するという、この方法はどうか。

委員・先ほどの課題の次の項目、「サービスの向上と業務の効率的・効果的な運営」の中に専門性の高い職員の安定的な確保という問題があるが、指定管理者に専門性の高い職員を期待できるのかが問題だ。運営するのは人間であり、指定管理にしても、直営にしても、この部分が高ければ、来館者数の増加等、より魅力的な施設づくりにつながっていくと思う。ただ指定管理者の力がわからないため、利益の出ない施設でどのように魅力的な検討がされるかというのが問題だ。幾つもある指定管理者の中でそういった力を評価できる資料があるのか。

委員・「非常勤職員の雇用年限（雇い止め）により」とあるが、雇い止めしなければいけない法的な根拠は何か。自治体の資料に図書館全職員の62.7%が臨時職員、大半が女性だと書かれていた。多くの自治体で雇い止めの問題が生じているが、町田市教育委員会は雇い止め対策として、嘱託員の設置要綱に、特に必要と認めるときは更

新回数を超えて採用できるという規定を盛り込んだ。市や教育委員会の判断で課題の解決を探っているところもある。課題の根拠をはっきりしてくれないと先へ進めない。その資料を出していただきたい。

事務局・先ほど、指定管理者制度導入ありきではないかというご意見をいただいたが、安曇野市の定員適正化計画等でアウトソーシング導入の検討をすることは、市の大きな方針で決まっている。その前に、安曇野市図書館、交流学習センターの目指すべき方向性や今後を明確にしない限り、運営体制は議論できないというご意見をいただいたため、現状と課題をまとめたものをお示しした。課題を解決する雇い止めや安定的な職員の確保等の議論は、その後でお願いしたい。

委員・協議会と委員会で葦崎市と武蔵野市を視察し、貴重な経験をしたが、事務局で東京都立川市、愛知県大府市、あま市、清須市を視察していたことは報告がなく、知らなかった。簡単に整理したものを資料として提供していただければ、私たちも考える材料ができる。

事務局・12月にお示しした報告書（案）に事務局での視察について触れている。少ししか触れておらず、報告書（案）の内容についても説明不足であったため、事務局で視察した資料も、5月の視察へ行く際の資料に加えて配布したいと思う。

委員・図書館協議会委員は6月で任期が切れる。これから視察に行き、11月にまとめると思うが、今の委員は留任するのか。それとも新しい委員を選ぶのか。

事務局・指定管理を含めた運営について検討を重ねているため、留任していただきたいと考える。

以上